

秋田市の公共施設の使用料等の見直しに伴う クアドームの利用料金変更について(抜粋)

秋田市都市公園条例の一部改正に伴い、クアドームの利用料金を令和6年4月1日から以下のとおり変更しますので、ご案内申し上げます。お客様におかれましては何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年4月1日施行

単位：円

区分			単位	条例改定前	条例改定後	現行料金	改定料金	
							R6.4～	R7.4～
				税込金額	税込金額	税込金額	税込金額	税込金額
クアドーム・展望風 呂付大広間	個人利用	一般	1回につき	524	786	520	785	785
			1人1年間につき	8,382	18,864	8,380	13,620	18,860
		中学生および高校生	1回につき	419	628	415	625	625
			1人1年間につき	6,286	15,072	6,285	10,675	15,070
		小学生以下	1回につき	314	471	310	470	470
			1人1年間につき	4,191	11,304	4,190	7,745	11,300

・クアドーム・展望風呂付大広間の回数券の利用料金

回数券区分	単位	条例改定前	条例改定後	現行料金	改定料金
		税込金額	税込金額	税込金額	税込金額
一般	11枚綴り	5,240	7,860	5,200	7,850
中学生および高校生		4,190	6,280	4,150	6,250
小学生以下		3,140	4,710	3,100	4,700

※令和7年4月1日より、クアドーム・展望風呂付大広間の1年間の利用料金は一般18,860円、中学生および高校生15,070円、小学生以下11,300円へ変更となります。

令和6年2月1日
太平山観光開発株式会社